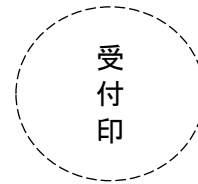


参事	課長	主幹	回 議



# 給水装置使用 開始 申込書 休止

東みよし町長 殿

平成 年 月 日 申込

水栓所在地		東みよし町		番地	自治会		
		所有者氏名	Ⓜ				
使 用 者		住 所	東みよし町				
		ふりがな					
		氏 名	Ⓜ				
用 途	用	家族数	名	電 話			
転入・転居年月日		平成 年 月 日 入居・転出					
転 出 先 住 所							
水道料金支払方法		集金 ・ 口座引落 ・ その他 ( )					
備 考							
量水器	口 径	開始指数	終了指数	検針日	止水栓	開栓日	閉栓日
	φ mm			平成 年 月 日		平成 年 月 日	平成 年 月 日
電算入力	平成 年 月 日		整理番号	— —	入力者印	Ⓜ	
	水 栓 番 号		—		確認者印	Ⓜ	
1 水道使用料金は、毎月必ず納入いたします。若し万が一何か月も滞納した時は、給水の停止等の処置をとられても何等意義を申しません。							
2 無届で水道を使用した場合は、水道料金の臨時用を適用されても何等意義を申しません。							
3 水道に関する届出(使用開始、使用休止、水栓場所変更、用途変更、所有者変更)は、必ず届出します。							

連絡先 : 東みよし町役場 環境課 水道係 電話番号 0883—79—5343